

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書

1 事業実施団体名

熊本県

2 事業名称

高齢・障がいのある犯罪をした者に対する主に入口支援による再犯防止

3 事業の目的

県内に居住する高齢であり、又は障がいのある、福祉的な支援を必要とする犯罪をした者等に対し、刑事司法関係機関、市町村及び民間支援団体と連携・協働しつつ、相談支援を実施することで、対象者の社会復帰及び地域生活への定着を支援し、その結果として、再犯防止に資する。

4 事業実施の背景

これまで、犯罪をした者等の再犯の防止は、国の機関を中心として取り組まれていたが、「再犯の防止等の推進に関する法律」により、地方公共団体においても、その地域の状況に応じた施策を策定・実施することとされた。

刑事司法手続段階において、起訴猶予や執行猶予等の処分を受けて地域に戻ってきた者の中には、①家族等の支援が必要であるものの、様々な理由により支援が受けられない者、②複数の障がい、疾病を抱え就労が困難な者が多い。

また、(犯罪をした)精神的疾患のある者を受け入れる病院や(犯罪をした)知的障がいのある者の受け入れ可能な福祉施設等が非常に限られる。

5 取組実績

■取組内容①

○犯罪をした高齢、又は障がいのある者等の再犯防止に関する相談支援業務

熊本県地域生活定着支援センターに委託し、検察庁等の依頼に基づき、起訴猶予及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障がいがある福祉的支援が必要な者に対し、本人の同意を得たうえで、住居支援や福祉的支援等のコーディネートや受入施設等に対するフォローアップ支援を実施した。

事業実施主体:社会福祉法人恩賜財団済生会支部熊本県済生会

活動指標	単位	区分	R1年度	R2年度	特記事項
①相談人数(新規)	人	目標	40	16	
		実績	17	2	
②相談件数(延べ)	回	目標	140	80	訪問、打合せの回数
		実績	279	76	

■取組内容②

○主に福祉施設を対象とした講習会

平成30年度に福祉団体や施設にアンケート調査を行った結果、犯罪や非行をした者の受入れのための知識・経験が不足しているという回答が多かったことから、今後受入れの推進を図っていくために、主に福祉団体や施設等を対象とした再犯防止に係る講習会を、令和元年度に3回実施した。

【開催状況】

R1. 12. 20	場所：県南広域本部	参加者：24人
R2. 1. 16	場所：県北広域本部	参加者：40人
R2. 1. 30	場所：ホテル熊本テルサ	参加者：64人

事業実施主体：熊本県

活動指標	単位	区分	R1年度	R2年度	特記事項
①主に福祉施設を対象とした講習会の開催回数	回	目標	3	—	
		実績	3	—	
②講習会の参加人数	人	目標	150	—	
		実績	128	—	
③再犯防止に関する理解度が向上したと回答した参加者の割合	%	目標	80	—	
		実績	97	—	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	R1年度	R2年度	特記事項
①相談支援を受け、何らかの支援に繋げ、支援終了となった者	人	目標	20	20	
		実績	4	5	
②相談支援実施前と比較した、つながることのできた支援機関の増加数	機関	目標	1.9	1.9	R2 実績は、R1 からの実績含む。
		実績	4.5	4.7	

※成果指標設定理由

成果指標①：モデル事業の目的は、相談支援を実施することで、対象者の社会復帰及び地域生活への定着を図ることであるため。

成果指標②：高齢、障がいのある犯罪をした者には、複数の障がいや疾病を抱えている者が多いことから、支援の実施に当たっては、多機関の支援体制を築くことが重要であるため。

(2) 成果指標以外の成果

○コーディネート・フォローアップ支援を実施した支援対象者のうち、再犯に至った者は0であった。

○自立準備ホームの増加

モデル事業のケースにかかわった居宅介護支援事業者が、刑余者支援に理解を示し、拘禁釈放後の一時帰住先としての自立準備ホーム（1室）を開設した。

○地域における支援体制の整備

モデル事業にかかるケースの重要な視点として「地域で支える」ことが挙げられる。本事業において行政、福祉、医療の関係機関と地域生活定着支援センターで支援会議を開催し、対象者を地域で支える事例があった。

(3) 最終成果物

- ・熊本県再犯防止推進計画（現在作成中）

7 効果検証実施結果等

(1) 効果検証実施方法

○犯罪をした高齢、又は障がいのある者等の再犯防止に関する相談支援業務

- ① 委託先（熊本県地域生活定着支援センター）へヒアリング等を実施し、実績、成果、課題等について分析を行う。

【ヒアリング項目等】

- ・事業実績
- ・運営状況
- ・事業成果
- ・課題（問題点）
- ・今後の希望

- ② 支援依頼元、連携先、支援対象者へアンケートを実施し、モデル事業の成果や効果等について分析を行う。

【アンケート概要】

㊦ 支援元、連携先

- ・対象者：相談支援事業の依頼元、連携先
- ・実施期間：R2.6.26～7.6
- ・方法：アンケートを郵送し、無記名で回答
- ・調査項目：
 - i 職業、活動分野
 - ii 再犯防止で重要なこと
 - iii 相談支援事業の存在意義・効果はあったか
 - iv 効果があった場合、どの分野で効果があったか
 - v 再犯防止を推進する上での課題

㊧ 支援対象者

- ・対象者：令和元年度から支援継続中で本人の同意が得られた者（又はその家族等）

- ・実施期間：R2. 6. 26～7. 6
- ・方 法：電話、または面接により聞き取り
- ・調査項目：i 年齢
 - ii 性別
 - iii 相談してよかったこと
 - iv 相談しなかったらどのような行動をとったか
 - v 今の生活状況

○主に福祉施設を対象とした講習会

講習会の参加者に対し、以下の項目でアンケートを実施し、施設側のニーズ等を分析する。

【アンケート概要】

- ・実施日：講習会開催日（R1. 12. 20 R2. 1. 16 R2. 1. 30）
- ・方 法：講習会終了後に参加者にアンケートを配布し、無記名で回答
- ・調査項目：i 職業・活動分野
 - ii 受入れ経験の有無
 - iii 再犯防止への関心・理解
 - iv 講習会の満足度
 - v 今後の講習会の継続希望
 - vi 施設側が今後希望する支援策

(2) 効果検証実施結果

○犯罪をした高齢、障がいのある者等の再犯防止に関する相談支援業務

①活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標及び成果目標のうち、「相談支援実施前と比較した、つながることのできた支援機関の増加数」は実績が目標を大幅に上回った。

【目標：1.9 実績：4.5（R1年度）、4.7（R2年度※R1年度からの実績含む）】

この要因としては、本人が複数の課題を抱えており、その解決のためには様々な機関の協力・支援が必要であったことが挙げられる。

令和1年度は支援機関の増加に伴い「相談件数（延べ）」も増加、目標を大幅に上回ることができた。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対象者への面談相談や関係先への同伴等の支援を控えたこと等の影響により、わずかに目標を達成することができなかった。

【目標：140（R1年度）、80（R2年度） 実績：279（R1年度）、76（R2年度）】

一方、活動目標及び成果指標のうち、目標値に達していない項目は、「新規相談人数」及び「相談支援を受け、何らかの支援に繋げ、支援終了になった者」である。以下、未達成の要因を考察する。

⑦ 新規相談人数

【目標：40（R1年度）、16（R2年度） 実績：17（R1年度）、2（R2年度）】

- ・開始当初想定していた警察や弁護士からの紹介がなかった。
- ・検察庁から紹介されたケースでも、本人が全く連絡してこない事例や対象者本人の同意が得られない事例等があった。
- ・令和2年に入り、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、検察庁による在宅事件の取り調べや関係者の事情聴取が別の手段が取られたことにより、新たな支援対象者の紹介につながらなかった。

⑧ 相談支援を受け、何らかの支援に繋げ、支援終了となった者

【目標：20（R1年度）、20（R2年度） 実績：4（R1年度）、5（R2年度）】

- ・必要な支援機関（事業所等）につながっても、本人や支援機関に対してもある程度のフォローアップ期間が必要とされていることから、短い事業期間では終了者が少なかった。
- ・令和2年に入り、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、対象者への面接相談や関係先への同伴等の支援を控えたこと等の影響により、支援終了につながらなかった。

⑨ 支援対象者の視点から見た支援の評価等

アンケート結果等をもとに、支援対象者の支援に対する受け止め方等を分析した。（アンケート結果：別添〇）

- ・相談して良かったことは、
 - i：医療機関を受診することができた
 - ii：住む場所が見つかった
 - iii：施設に入所することができた
 - iv：収入を確保することができたの順であり、この結果から支援対象者個人では適切な福祉サービス等につながることは困難であると考えられる。
- ・相談していなかったら再び犯罪をしていたと思う者の割合が、80%と高いことから、
 - i：本事業は再犯防止に有効
 - ii：支援対象者は、伴走者（支援者）を求めていると考えられる。

⑩ 外部有識者からの意見等

本事業の効果検証にあたり、事業実施結果を踏まえた外部有識者から意見聴取を実施した。その概要は以下のとおり。

- ・多くの機関からの支援依頼や協力雇用主・自立準備ホームとの密接な連携が見られるなど、地域生活定着支援センターが多機関連携の要としての役割を果

たしている。

- ・弁護士会からの依頼がなかったことから、弁護士会の支援を促す方策も考えていくべき。
- ・対象者の社会復帰及び地域生活への定着を支援するためには、支援のネットワークを形成することが欠かせない。
- ・事業期間が1年5ヶ月と短いことから、モデル事業の成果を判断することは難しいが、出口支援で培った地域定着支援センターのノウハウが、入口支援でも存分に活かされていた。

④有益であった取組及び課題

㊦ 有益であった取組

- ・市町村への事業周知により、(今までほとんど繋がっていなかった)地域の福祉相談窓口である居宅介護支援事業所、包括支援センターからの紹介に繋がった。
- ・再犯防止推進連絡協議会で事業に関する協議・検討の結果として、関係機関からの便宜供与が図られ、事業のスムーズな遂行が図られた。

㊧ 問題点・課題

・対象者への動機づけ

警察や検察庁が対象者に本事業を案内しても、連絡をしない、同意が得られない等の理由で、支援につながらないケースが多々あった。

本事業を利用することは、対象者自身にも大いにメリットがあるということを示し、積極的な利用を促していくことが重要である。

・支援計画の作成等

出口支援は支援開始(出所後)までに数か月の期間があり、支援計画作成や関係機関調整の時間や関係資料の提供が十分あるものの、入口支援については支援開始(釈放後)まで1日～数日であることから、情報収集等の時間的余裕がない。

・事業期間

短い期間では、多くの課題を抱えている支援対象者が支援終了までたどりつけない場合が多い。(息の長い支援(フォローアップ)が必要)

⑤事業効果の評価

成果目標の一つである支援終了者数は達成できなかったものの、以下の点から事業効果は十分にあったと認識。

- ・支援対象者(16人)から再犯者は一人も出ていない。
- ・自立準備ホームの増加
- ・地域での合同支援会議の開催から刑余者への理解が深まった
- ・事業に関わった関係機関(検察、警察、行政、福祉、医療)においては入口支

援についての理解と意識付けが深まった。

○主に福祉施設を対象とした講習会

①活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標のうち、未達成のものは、講習会参加人数である。

・未達成の要因等

講習会の参加の呼びかけは、平成30年度の施設へのアンケート調査対象の福祉施設（約660）や再犯防止の関係機関・団体、市町村等に対し行ったものの、福祉施設からの参加者は合計30数人にとどまった。このことから、福祉施設等の再犯防止に関する関心がまだまだ低いということが伺える。

②参加者の再犯防止への関心等の状況

参加者に対するアンケート調査結果をもとに、参加者のニーズや再犯防止への関心度等を分析した。

- ・受講後に再犯防止に関する関心・理解が深まったと回答した者の割合は97%。
- ・講習会が満足の内容であったと回答した者の割合は89%。
- ・行政（市町村）向けの研修が必要との意見もあった。

③外部有識者からの意見聴取

本事業の効果検証にあたり、事業実施結果を踏まえた外部有識者から意見聴取を実施した。その概要は以下のとおり。

- ・参加者数から見ると、再犯防止への関心が高いとはいえない。
- ・社会福祉の領域で、高齢・障がい犯罪者の支援に取り組む中心的な役割を果たす職員が求められる。
- ・講習会の対象者を、現場職員だけでなく、医療・福祉職を要請する大学生や専門学校生にも拡大したらどうか。

④有益であった取組及び課題

㊦ 有益であった取組

講習会の内容

- ・国の取組み（刑務所）
- ・県の取組み（地域生活定着支援センター）
- ・受け入れ実績のある施設の事例発表
自立準備ホーム、障がい者グループホーム、有料老人ホーム

㊧ 問題点・課題

- ・福祉施設の参加者が少なかったことから、一部の関係者以外、再犯防止

に関する理解や関心は深まっていない。

- ・対象者（施設・行政）別の研修も今後検討していく必要がある。
- ・参加者全ての人が、今後もこういった講習会を行うべきであると回答しているものの、予算の関係から開催については未定。
- ・相談支援業務を委託している地域生活定着支援センターが、これまでも自前の予算で再犯防止に関する啓発活動を実施していることから、今後の開催については、予算等も含め、国、県、民間団体等で協働・協力していくことが必要。

⑤事業効果の評価

福祉施設の参加者が少なかったという問題はあったものの、参加者のアンケート結果で、講習会の満足度や関心・理解の深まりの割合が非常に高かったことが伺える。事業実施効果は十分にあったと認識。

- 8 他の地方公共団体が事業を実施するうえでの参考事項等
特になし